

毎週月. 水. 金曜日発行

富 山 県 報

平成30年 1 月 15 日

月 曜 日

第 4302 号

目 次

告 示

- 道路の区域変更 1
- 道路の供用開始 2
- 地籍調査の成果の認証
- 指定居宅サービス事業者の指定 3
- 指定居宅介護支援事業者の指定
- 指定居宅サービス事業者の廃止の届出 4

公 告

- 大規模小売店舗立地法による大規模小売店舗の変更の届出 5
- 大規模小売店舗立地法による大規模小売店舗の新設の届出 7
- 富山県立中央病院の寝具類、病衣及びびリネン類の賃貸借、洗濯及び搬送業務委託に係る一般競争入札の実施 8

告 示

富山県告示第 6 号

道路の区域変更について

道路法（昭和27年法律第 180号）第18条第 1 項の規定に基づき道路の区域を次のとおり変更したので、同項の規定により公示する。

なお、関係図面は、富山県土木部道路課及び次の縦覧場所において 1 月 15 日から 1 箇月間一般の縦覧に供する。

平成30年 1 月 15 日

富山県知事 石 井 隆 一

道路の種類 及び路線名	区 間	変 更 前後別	記号	敷地の幅員 メートル	延 長 メートル	縦覧場所
県道 万尾脇方線	氷見市余川字目谷2620番地 先から	変更前		最大 9.8	72.4	高岡土木 センター 氷見土木 事務所
	氷見市余川 625番地先まで			最小 6.2		

氷見市余川字目谷2620番2 から	変更後	最大 11.7	72.4
氷見市余川 625番地先まで		最小 6.2	

富山県告示第7号

道路の供用開始について

次のとおり道路の供用を開始するので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により公示する。

なお、関係図面は、富山県土木部道路課及び次の縦覧場所において1月15日から1箇月間一般の縦覧に供する。

平成30年1月15日

富山県知事 石 井 隆 一

道路の種類 及び路線名	区 間	供用開始の期日	縦覧場所
県道 万尾脇方線	氷見市余川字目谷2620番2から 氷見市余川 625番地先まで	平成30年1月15日	高岡土木 センター 氷見土木 事務所

富山県告示第8号

地籍調査の成果の認証について

南砺市における地籍調査の成果は、国土調査法第19条第2項の規定により、国土調査の成果として認証した。

平成30年1月15日

富山県知事 石 井 隆 一

- 1 調査を行った者の名称
南砺市
- 2 調査を行った時期
平成22年5月25日から

平成26年11月21日まで

3 成果の名称

南砺市（大字菅沼（I）の一部）の地籍図及び地籍簿

4 調査を行った地域

南砺市（大字菅沼（I）の一部）

5 認証年月日

平成29年12月15日

富山県告示第9号

指定居宅サービス事業者の指定について

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項の規定により、次のとおり指定居宅サービス事業者を指定したので、同法第78条の規定により公示する。

平成30年1月15日

富山県知事 石 井 隆 一

事業所番号	1670202561	
指定年月日	平成30年1月1日	
申請者	名称	医療法人社団 紫蘭会
事業所	所在地	富山県高岡市京田 490番地
	名称	紫蘭会ヘルパーステーション
サービスの種類	訪問介護	

富山県告示第10号

指定居宅介護支援事業者の指定について

介護保険法（平成9年法律第123号）第46条第1項の規定により、次のとおり指定居宅介護支援事業者を指定したので、同法第85条の規定により公示する。

平成30年1月15日

富山県知事 石 井 隆 一

事業所番号	1670900594	
指定年月日	平成30年1月1日	
申請者	名称	株式会社いんどり
事業所	所在地	富山県小矢部市浅地 583番地
	名称	居宅介護支援事業所 いんどり
サービスの種類	居宅介護支援	

事業所番号	1671100699	
指定年月日	平成30年1月1日	
申請者	名称	社会福祉法人 新湊福祉会
事業所	所在地	富山県射水市野村 801番地
	名称	居宅介護支援事業所 和の郷射水
サービスの種類	居宅介護支援	

富山県告示第11号

指定居宅サービス事業者の廃止の届出について

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項に規定する指定居宅サービス事業者から同法第75条第2項の規定により次のとおり廃止の届出があったので、同法第78条の規定により公示する。

平成30年1月15日

富山県知事 石 井 隆 一

事業者	名称	有限会社 竹澤薬局
サービスの種類		居宅療養管理指導
事業所	名称	タケザワ薬局
	所在地	富山県高岡市戸出町4-3-28
	介護保険事業所番号	1640240477
廃止の届出を受理した年月日		平成29年12月18日

~~~~~  
公 告  
~~~~~**大規模小売店舗立地法による大規模小売店舗の変更の届出について**

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号。以下「法」という。）第6条第1項の規定により大規模小売店舗の変更の届出があったので、同条第3項において準用する法第5条第3項の規定により次のとおり公告し、当該届出及び添付書類を縦覧に供する。

平成30年1月15日

富山県知事 石 井 隆 一

- 1 店舗の名称及び所在地
イオンモール高岡 高岡市下伏間江383番地
- 2 店舗を設置する者 イオンモール株式会社
- 3 変更事項
 - (1) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
(変更前) イオンリテール株式会社 千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目5番地1
代表取締役 岡崎 双一 ほか67
(変更後) イオンリテール株式会社 千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目5番地1
代表取締役 岡崎 双一 ほか67
- 4 変更の日 平成29年12月1日
- 5 変更の理由 小売業者が一部変更となったため
- 6 届出の日 平成29年12月21日
- 7 縦覧場所 富山県商工労働部商業まちづくり課
- 8 縦覧期間 平成30年1月15日から平成30年5月15日まで
- 9 その他

当該店舗の周辺地域の生活環境の保持のために配慮すべき事項について意見を有する者は、法第8条第2項の規定に基づき、以下の事項を記載した意見書を、縦覧期間満了の日までに富山県商工労働部商業まちづくり課に提出することができる。

(1)氏名及び住所（法人等にあつては、所在地、名称及び代表者氏名） (2)(1)の事項の公表の可否 (3)当該店舗の名称及び所在地 (4)意見及びその理由

大規模小売店舗立地法による大規模小売店舗の変更の届出について

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号。以下「法」という。）第6条第1項及び第2項の規定により大規模小売店舗の変更の届出があつたので、同条第3項において準用する法第5条第3項の規定により次のとおり公告し、当該届出及び添付書類を縦覧に供する。

平成30年1月15日

富山県知事 石 井 隆 一

1 店舗の名称及び所在地

クスリのアオキ福野店 南砺市二日町字寺腰島1600番1 ほか1筆

2 店舗を設置する者 株式会社クスリのアオキ ほか1

3 変更事項

(1) 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあつては代表者の氏名

(変更前) 株式会社クスリのアオキ 石川県白山市松本町2512番地 代表取締役 青木 保外志 ほか1

(変更後) 株式会社クスリのアオキ 石川県白山市松本町2512番地 代表取締役 青木 宏憲 ほか1

(2) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあつては代表者の氏名

(変更前) 株式会社クスリのアオキ 石川県白山市松本町2512番地 代表取締役 青木 保外志 ほか1

(変更後) 株式会社クスリのアオキ 石川県白山市松本町2512番地 代表取締役 青木 宏憲 ほか1

(3) 荷さばき施設の位置及び面積

(変更前) クスリのアオキ棟北側 ほか1 142㎡

- (変更後) クスリのアオキ棟北側 ほか2 163㎡
- (4) 廃棄物等の保管施設の位置及び容量
- (変更前) クスリのアオキ棟西側 ほか1 26.06㎡
- (変更後) クスリのアオキ棟西側 ほか2 31.94㎡
- (5) 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯
- (変更前) 24時間 ほか
- (変更後) 24時間 ほか
- 4 変更の日 平成30年8月1日 ほか
- 5 変更の理由 生鮮食品の販売を行うため ほか
- 6 届出の日 平成29年12月21日
- 7 縦覧場所 富山県商工労働部商業まちづくり課
- 8 縦覧期間 平成30年1月15日から平成30年5月15日まで
- 9 その他

当該店舗の周辺地域の生活環境の保持のために配慮すべき事項について意見を有する者は、法第8条第2項の規定に基づき、以下の事項を記載した意見書を、縦覧期間満了の日までに富山県商工労働部商業まちづくり課に提出することができる。

- (1)氏名及び住所（法人等にあつては、所在地、名称及び代表者氏名） (2)(1)の事項の公表の可否 (3)当該店舗の名称及び所在地 (4)意見及びその理由

大規模小売店舗立地法による大規模小売店舗の新設の届出について

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号。以下「法」という。）第5条第1項の規定により大規模小売店舗の新設の届出があつたので、同条第3項の規定により次のとおり公告し、当該届出及び添付書類を縦覧に供する。

平成30年1月15日

富山県知事 石 井 隆 一

- 1 店舗の名称及び所在地
- ウエルシア薬局氷見窪店 氷見市窪538番1 ほか

- 2 店舗を設置する者 ウエルシア薬局株式会社
- 3 店舗において小売業を行う者 ウエルシア薬局株式会社
- 4 新設の日 平成30年7月1日
- 5 店舗面積の合計 1,256㎡
- 6 店舗の施設の配置に関する事項
 - (1) 駐車場の位置及び収容台数 敷地南側ほか 88台
 - (2) 駐輪場の位置及び収容台数 敷地東側 16台
 - (3) 荷さばき施設の位置及び面積 建物南東側 60㎡
 - (4) 廃棄物等の保管施設の位置及び容量 建物内南東側 8.29㎡
- 7 店舗の施設の運営方法に関する事項
 - (1) 店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻 24時間
 - (2) 来客が駐車場を利用することができる時間帯 24時間
 - (3) 駐車場の自動車の出入口の数及び位置 3箇所 敷地南側ほか
 - (4) 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯
午前6時～午後10時
- 8 届出の日 平成29年12月21日
- 9 縦覧場所 富山県商工労働部商業まちづくり課
- 10 縦覧期間 平成30年1月15日から平成30年5月15日まで
- 11 その他

当該店舗の周辺地域の生活環境の保持のために配慮すべき事項について意見を有する者は、法第8条第2項の規定に基づき、以下の事項を記載した意見書を、縦覧期間満了の日までに富山県商工労働部商業まちづくり課に提出することができる。

- (1)氏名及び住所（法人等にあつては、所在地、名称及び代表者氏名）
- (2)(1)の事項の公表の可否
- (3)当該店舗の名称及び所在地
- (4)意見及びその理由

富山県立中央病院の寝具類、病衣及びリネン類の賃貸借、洗濯及び搬送業務委託に係る一般競争入札の実施

富山県立中央病院の寝具類、病衣及びびりネン類の賃貸借、洗濯及び搬送業務委託について、次のとおり一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号。以下「特例政令」という。）第6条の規定により公告する。

平成30年1月15日

富山県知事 石 井 隆 一

1 入札に付する事項

(1) 委託業務の名称及び数量

富山県立中央病院寝具類、病衣及びびりネン類の賃貸借、洗濯及び搬送業務委託 一式

(2) 委託業務の仕様等

入札説明書及び業務委託仕様書による。

(3) 委託期間

平成30年4月1日から平成32年3月31日まで

（地方自治法第234条の3に基づく長期継続契約）

(4) 履行場所

富山市西長江二丁目2番78号 富山県立中央病院

2 入札に参加する者に必要な資格

入札に参加する者は、次に掲げる条件を全て満たさなければならない。

(1) 物品等の調達契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格等について（平成29年富山県告示第174号）第1の規定に該当しない者であること。

(2) 医療法施行規則（昭和23年厚生省令第50号。以下「省令」という。）第9条の14各号に掲げる基準に適合し、委託業務を適正に履行する能力を有する者であること。

(3) 富山県における物品等の調達契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格の審査（以下「競争入札参加資格審査」という。）の結果、Aの等級に格付されている者であること。

(4) 一般財団法人医療関連サービス振興会の医療関連サービスマークの認定を受

けた者であること。なお、平成25年4月1日以降、病院の寝具類洗濯業務に関し、一般財団法人医療関連サービス振興会の専門部会による検証（医療関連サービスが、医療関連サービスマークの認定基準に適合した内容であるかを確認するためのものをいう。）の結果、当該財団法人から改善勧告、注意喚起を受けていない者であること。

- (5) 富山県、公的病院及び大学の附属病院の競争入札において指名停止中でない者であること。

3 入札に参加する資格の確認

- (1) 入札に参加を希望する者は、入札参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）及び入札参加資格確認資料（以下「資料」という。）を提出し、入札に参加する資格の確認を受けなければなりません。

なお、申請書若しくは資料を提出しない者、又は入札に参加する資格がないと認められた者は、入札に参加することができません。

- (2) 申請書の書式は、様式のとおりです。
(3) 確認資料は、次のとおりです。

ア 省令第9条の14各号に掲げる基準に適合することを証明する書類（様式は問わない。なお、寝具、病衣及びリネン類の洗濯業務について、一般財団法人医療関連サービス振興会から医療関連サービスマークの認定を受けている者である場合は、当該認定書の写しをもって当該各号に掲げる基準に適合することを証明する書類とみなします。）

イ 富山県知事からの物品等競争入札参加資格者決定通知書の写し

- (4) 申請書及び資料の提出期間

平成30年1月15日（月）から同年2月13日（火）までの間（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日（以下「休日」という。）を除く。）の午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分までとします。ただし、物品等競争入札参加資格審査を現に申請している者にあつては、(3)のイの書類は、入札書提出時に提出してください。

- (5) 申請書及び資料の提出場所並びに問い合わせ先（この公告に関する事務を担当する室課の名称）

〒930-8550 富山市西長江二丁目2番78号

富山県立中央病院経営管理課管財係

電話 076-424-1531 内線3046

(6) 入札参加資格の確認の結果

入札参加資格の確認の結果は、平成30年2月16日（金）までに申請者に通知します。

(7) その他

ア 資料の作成に要する費用は、申請者の負担とします。

イ 提出された資料は、入札参加資格の有無の確認以外には使用しません。

ウ 提出された資料は、返却しません。

エ 提出された資料に関し、契約を担当する職員から説明を求められた場合は、これに応じることとします。

4 入札参加資格がないと認めた者に対する理由の説明

(1) 入札参加資格がないと認められた者は、入札参加資格がないと認めた理由について説明を求めることができます。

(2) (1)により説明を求める場合には、平成30年2月20日（火）までに説明を求める旨を記載した書面を持参により提出してください。

(3) (2)により書面が提出されたときは、平成30年2月22日（木）までに文書により回答します。

(4) (2)の書面の提出場所は、次のとおりです。

3の(5)に掲げる場所

5 入札書の提出場所等

(1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先

〒930-8550 富山市西長江二丁目2番78号

富山県立中央病院経営管理課管財係

電話 076-424-1531 内線3046

(2) 入札説明書の交付方法

平成30年1月15日（月）から平成30年2月8日（木）までの間（日曜日、土

曜日及び休日を除く。)の午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで、(1)に掲げる場所において希望者に無料で交付します。

なお、郵送による交付は行いません。

(3) 入札書の提出期限

平成30年2月26日(月)午後5時15分

(4) 入札書の提出方法

直接持参又は書留郵便(簡易書留郵便又は民間事業者による書留郵便に準ずるもの。)により提出する入札書にあつては、提出期限までに必着を厳守とします。

6 開札の日時、場所等

(1) 開札日時 平成30年2月27日(火)午前10時

(2) 開札場所

〒930-8550 富山市西長江二丁目2番78号

富山県立中央病院外来診療棟5階51会議室

(3) 開札は、原則として入札に参加する者全員の立会いのもとで行います。

開札に立ち会うことができない者は、開札日の前日までに、その旨を5の(1)の機関に届け出てください。

7 入札保証金に関する事項

免除とします。

8 入札の無効に関する事項

次に掲げる入札は、無効とします。

(1) この公告に示した競争入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札

(2) 虚偽の申請書又は資料を提出した者の入札

(3) この公告に示した入札に参加する者に求められる義務を履行しなかった者のした入札

(4) その他入札説明書に示した無効の入札の条項に該当する入札

9 入札の方法

落札価格は、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額(1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)

とするので、入札に参加する者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

10 落札者の決定の方法

- (1) 有効な入札書を提出した者であって、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とします。
- (2) 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに、当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定します。この場合において、開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、これに代わって入札執行事務に関係のない職員にくじを引かせ、落札者を決定します。
- (3) 開札の結果、落札となるべき入札をした者がいないときは、直ちに、再度の入札をすることがあります。

11 その他

- (1) 契約の締結に当たっては、契約書を作成します。
- (2) 入札書及び入札に係る書類並びに契約書及び契約に係る書類において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨による表示とします。
- (3) 契約保証金に関する事項は、入札説明書のとおりです。
- (4) 本件調達契約は、特例政令の適用を受けることとなります。
- (5) 本件調達契約に係る苦情の申立があり、富山県特定調達苦情検討委員会が契約締結の停止等を要請した場合においては、本件契約手続の停止等を行うことがあります。
- (6) その他詳細は、入札説明書のとおりです。

12 Summary

- (1) Nature and quantity of the service to be required:
Bedding, hospital gown and linen rentals, and laundry and delivery services: one set
- (2) Fulfillment period: From April 1, 2018 through March 31, 2020.
- (3) Fulfillment place: Toyama Prefectural Central Hospital
- (4) Your bid must be delivered not later than 5:15 pm on February 26, 2018.

(5) Contact point for notification:

Address at which the necessary documents and information may be obtained:

Property Administration Division, Toyama Prefectural Central Hospital
2-78 Nishinagae 2-chome, Toyama-shi, Toyama Pref. 930-8550, Japan
Telephone: 076-491-7115

様式

入札参加資格確認申請書

年 月 日

富山県知事 殿

住 所

商号又は名称

代表者氏名

印

平成30年1月15日付けで入札公告のあった富山県立中央病院の寝具類、病衣及びリネン類の賃貸借、洗濯及び搬送業務委託に係る一般競争入札に参加する資格について確認されたく、次の書類を添えて申請します。

なお、当該公告の2に規定する入札参加者に必要な資格を有すること並びにこの申請書及び添付書類の記載事項の全ては事実と相違ないことを誓約します。

- 1 医療法施行規則第9条の14各号に掲げる基準に適合することを証明するもの（次のいずれかの□にレ点を付すこと）
 - 医療関連サービスマークの認定書の写し
 - 次の(1)から(3)までに掲げる書類
 - (1) 受託業務を行うために必要な従事者を有していることを証明する書類
 - (2) 洗濯施設が、隔壁等により外部及び居室、便所等の他の施設と区分されていることを証明する書類
 - (3) 寝具類、病衣及びリネン類の受取場、洗濯場、仕上場及び引渡場が、洗濯物の処理及び衛生保持に必要な広さ及び構造を有し、かつ、それぞれが区分されていることを証明する書類
 - (4) 洗濯施設が、採光、照明及び換気が十分に行える構造であることを証明する書類
 - (5) 消毒、洗濯、脱水、乾燥、プレスのために必要な機械及び器具を有することを証明する書類
 - (6) 洗濯物の処理のために使用する消毒剤、洗剤、有機溶剤等を専用に保管する保管庫又は戸棚等を有することを証明する書類

- (7) 仕上げの終わった洗濯物の格納施設が清潔な場所に設けられていることを証明する書類
- (8) 寝具類、病衣及びびりネン類の受取場及び引渡場に、取り扱う量に応じた適当な広さの受取台及び引渡台を備えていることを証明する書類
- (9) 寝具類、病衣及びびりネン類の運搬手段について、衛生上適切な措置を講じていることを証明する書類
- (10) 受託業務を行う施設について、クリーニング業法第5条第1項の規定により、都道府県知事にクリーニング所の開設の届出を行っていることを証明する書類
- (11) 次に掲げる事項を記載した標準作業書及びこれを常備し従事者に周知していることを証明する書類
- ア 運搬の方法
- イ 医療機関から受け取った洗濯物の処理の方法
- ウ 施設内の清潔保持の方法
- (12) 次に掲げる事項を記載した業務案内書及びこれを常備していることを証明する書類
- ア 寝具類、病衣及びびりネン類の洗濯の方法
- イ 業務の管理体制
- (13) 従事者に対して、適切な研修を実施していることを証明する書類
- 2 富山県知事からの物品等競争入札参加資格者決定通知書の写し
(次のいずれかの□にレ点を付すこと)
- 本申請書に添付
- 別途入札書提出時に提出する。

注 返信用封筒として、その表に申請者の住所、商号又は名称及び氏名を記載し、82円分の郵便切手を貼った長3号封筒を申請書と併せて提出してください。